

奈良県障害者長期計画2005 分野別施策の実施状況について

I. とともに生きるための地域生活支援の充実

1. 障害者ケアマネジメントの普及と相談窓口の充実

項目	当計画における指標	指標の実施状況（20年度の実績内容及び21年度の取り組み方針等）
相談支援体制の整備	<p>◇相談窓口の整備については、障害者福祉圏域や人口規模等を勘案し、障害児（者）地域療育等支援事業、市町村障害者生活支援事業及び精神障害者地域生活支援センターについて、3障害統合の方向で再編整備に向けた検討を進めます。</p> <p>◇各相談窓口にはサービス調整会議を設置し、地域の課題の共有化や新たな資源の創出を進めます。そこには様々な分野の人々の参画が求められますが、その標準的な形については、奈良県障害者ケアマネジメント推進委員会等において検討します。</p>	<p>○県自立支援協議会 20年度実績： ・障害者自立支援法の施行により、県自立支援協議会において、同法に基づく新相談支援体制の整備に関する検討を行いました。（年3回開催）</p> <p>21年度目標： ・これまでの自立支援協議会の機能強化を図るため、下部組織として引き続き4つの専門部会（療育教育部会、就労教育部会、生活部会、人材育成部会）を組織するとともに、課題に対して、迅速かつ柔軟な対応ができるよう、6つのワーキングチームを設置し、さらに議論を深めるとともに、地域ケアシステムによる体制づくりを進めます。</p> <p>○相談支援 (1) 広域的支援 20年度実績： ・総合相談支援体制整備事業による4名の圏域マネージャーの活動により、圏域毎の相談支援体制整備が進みつつあります。 21年2月現在：相談支援事業委託 31市町村（一部委託を含む）、自立支援協議会の組織 34市町村</p> <p>21年度取組： ・引き続き相談支援体制整備についての理解と、自立支援協議会の立ち上げ支援・機能強化を進めます。 ・総合相談支援拠点集約化事業により、ほっと支援センターを2箇所（東和・中和圏域）設置します。</p> <p>(2) 専門的支援 20年度実績： ①発達障害支援センター「でいあ〜」による発達障害児（者）への相談支援を実施しました。（18年1月開始） 発達障害者支援体制整備検討委員会において、発達障害者への支援のあり方など体制整備の検討を進めました。（18年7月設置 委員15名） 圏域における発達障害児（者）への支援体制の構築のため、橿原市において圏域支援体制整備事業を実施しました。 発達障害者及び保護者と発達障害者支援拠点を結びつける「発達支援コーディネータ」を南和拠点に設置する「発達障害者支援拠点事業」を実施しました。 ②障害者就業・生活支援センター（3箇所）で障害者の就労支援を行いました。 ③高次脳機能障害者に対する支援拠点施設として、平成20年10月に「奈良県高次脳機能障害支援センター」を設置しました。</p> <p>21年度取組： ①発達障害支援センター「でいあ〜」による発達障害児（者）への相談支援を継続実施します。 引き続き発達障害者支援体制整備検討委員会における発達障害者への支援のあり方など体制整備の検討を進めます。 引き続き「発達支援コーディネータ」を南和拠点に設置する「発達障害者支援拠点事業」を実施します。 ②障害者就業・生活支援センター「コンパス」と「たいよう」、「ライク」、「ブリッジ」の4箇所で障害者の就労支援を行います。 ③高次脳機能障害者支援センターの機能充実や、関係機関とのネットワークの構築を図り、高次脳機能障害者に対する支援の充実に努めます。</p>

	<p>◇障害の種類を問わない生活相談全般のための窓口のほか、就労のための相談を行う障害者就業・生活支援センターや、重症心身障害児、聴覚障害者、視覚障害者などの専門的な相談に応じることのできる窓口についても、より広い圏域での展開を検討します。</p>	<p>20年度実績： ・子ども家庭相談センター等における障害に関する相談件数 子ども家庭相談センター3,098件 児童家庭相談センター 95件</p> <p>21年度取組： ・引き続き、市町村担当者のスキル向上をはじめ相談支援体制の充実に努めます。</p>
<p>障害者ケアマネジメンの普及</p>	<p>◇障害者ケアマネジメントの普及については、従来の従事者研修の充実及び研修修了者のフォローアップに加えて、ピアカウンセリングの普及に努めます。</p>	<p>20年度実績： 従事者（初級）研修修了者 173人 現任（上級）研修修了者 32人 ・障害者自立支援法施行に伴う各研修を実施して、必要な人材の養成確保を図りました。 ①障害程度区分認定調査員研修 20年度修了者 73名（20年6月23日） ②市町村審査会委員研修（20年7月17日） 20年度修了者 65名 ③主治医研修（21年1月31日） 20年度修了者 189名 ④サービス管理責任者の研修 20年度修了者 143名 （21年1月13日～30日＜延べ3日間＞）</p> <p>21年度取組： ・今年度も、上記各種研修を実施し、障害者自立支援法施行に伴う各研修を実施して、必要な人材の養成確保を図ります。 ①障害程度区分認定調査員研修 21年度修了者 73名（21年6月26日）</p>
<p>関係機関相互のネットワークの構築と情報提供体制の整備</p>	<p>◇障害のある人のライフステージの全段階において、生活上の様々な課題に対応できるよう、福祉、医療、教育、就労の各関係機関とのネットワークの構築を図ります。</p> <p>◇相談窓口において必要な情報がすぐに得られるよう、県のホームページの充実等、インターネットによる情報提供システムの整備のほか、点字や音声などの情報についても整備を行います。</p>	<p>20年度実績： ・発達障害者支援体制整備検討委員会において、福祉、医療、教育、雇用の関係機関が連携協議し、発達障害者の支援体制整備を図りました。（年1回開催） ・障害福祉計画における一般就労についての目標値設定とその確保策について、労働分野の実務担当と就労支援合同会議を開催し、調整を図りました。（年1回開催）</p> <p>21年度取組： ・今年度も引き続き、発達障害者支援体制整備検討委員会において、福祉、医療、教育、雇用の関係機関が連携協議し、発達障害者の支援体制整備を図ります。 ・奈良県自立支援協議会の専門部会となる就労教育部会、県雇用労政課が事務局となる障害者雇用支援合同会議で事業評価や施策の点検を行い、障害福祉計画に掲げた一般就労移行目標値の達成に向けて取り組めます。</p> <p>20年度実績： ・奈良県内の各圏域の情報を発信するため、障害福祉課HPに「圏域情報HP」を設置しました。また、HPを見ることができない方のため、圏域情報HPの簡易版「すま～いる」を発行しました。 ・就労支援関連情報を掲載できる機能を追加する等、利用者の方がより見やすいようにHPをリニューアルしました。</p> <p>21年度取組： ・引き続き、障害のある人やその支援者に使いやすいよう配慮しながら、内容の充実を図ります。</p>

2. 地域福祉活動の推進

項目	当計画における指標	指標の実施状況（20年度の実績内容及び21年度の取り組み方針等）
地域における自主的な取り組みへの支援	◇市町村が地域福祉活動振興のために策定する地域福祉計画について、策定のための専門的・技術的支援を行います。	20年度実績： ・計画策定は奈良市、大和郡山市、橿原市、御所市、生駒市、御杖村、大淀町 21年度取組： ・市町村連絡会議
	◇コミュニティにおける「共助」の仕組みづくりを支援するために、障害者相談員、民生委員・児童委員など、地域福祉の推進役との連携のもとに、地域における自主的な活動の充実に向けた支援を行います。	20年度実績： ・身体障害者相談員 108名、知的障害者相談員 58名を設置しています。 21年度取組： ・地域福祉の推進に向けた活動を進めることにより、引き続き地域の自主的な取り組みの充実に努めます。
	◇市町村社会福祉協議会は、地域福祉活動を推進するための中心的役割を担うことから、これまでの実績を十分に検証し、地域独自の活動をより一層進めるために、奈良県社会福祉協議会とも連携しながら支援を行います。	20年度実績： ・市町村社協活動活性化プログラムを策定しました。 ・地域福祉推進セミナーを開催しました。 21年度取組： ・モデル市村（大和高田市、香芝市、山添村、川上村）において、地域福祉活動の推進及び実践を行います。
ボランティア活動の振興とネットワーク化	◇ボランティアやNPO活動に関する情報提供・発信を行う奈良ボランティアネットや、活動を支援するボランティアセンターを運営するとともに、県や市町村の社会福祉協議会において、体験・学習の場や参加の機会づくりとしての各種ボランティア講座を開催します。	20年度実績： ・障害者スポーツボランティア登録者 476人 ・点訳音訳ボランティア登録者 319人 21年度取組： ・ボランティアやNPO活動に関する情報提供・発信を行う奈良ボランティアネットの活用なども併せて、それぞれのボランティア活動の振興に努めます。
		20年度実績： ・奈良ボランティアネットの運用、ボランティア活動情報センター・西奈良ボランティアセンターの運営などにより、ボランティア活動の情報提供・発信を行いました。 ・18年度よりボランティア活動の入門のための「ボランティア体験キャンペーン」の実施しました。 ・ボランティア・NPO法人団体等の自主的活動を支援するための地域貢献活動助成事業を新規実施しました。 21年度取組： ・奈良ボランティアネットの運用、総合ボランティアセンター・西奈良ボランティアセンターの運営、ボランティア体験キャンペーンの開催などにより、ボランティア活動の活性化・裾野拡大の施策を展開します。 ・WEB版スマイルズとして、インターネット上でボランティア・NPO団体の活動情報を掲載する事業を開始します。また、NPO法人と協働事業として取材、原稿作成を実施します。 ・奈良ボランティアについて、こまめな更新や情報収集に力を入れることにより、新規閲覧者及びリピーターを増やせるよう努力します。 ・地域貢献活動助成事業の助成額を増額します。

◇各地域でのボランティア活動の仲介や活動に関する助言・支援、活動団体や関係機関のネットワーク化を促進するボランティアコーディネーターの養成を推進します。	<p>20年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーディネーターの養成とスキルアップの推進を行いました。 <p>21年度取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア入門研修会を行います。 ・ボランティア研究集会を開催します。
--	--

3. 在宅福祉サービスの充実

項 目	当計画における指標	指標の実施状況（20年度の実績内容及び21年度の取り組み方針等）
居宅サービスの基盤整備と人材養成	◇知的障害や全身性障害など障害の特性に応じた支援ができるホームヘルパー等の養成を進め、ホームヘルプサービス、ガイドヘルプサービスの充実を図ります。	<p>20年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病患者の支援に関わる在宅支援関係者（保健師、看護師、ケアマネージャー、ヘルパー等）育成と資質向上を図りました。 ・訪問相談員等育成事業（8回 733人） <p>21年度取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保健所管内の状況に応じたテーマによる研修会を実施します。
	◇障害のある人の地域移行を推進するため、グループホームや福祉ホーム等の整備を図ります。また、公営住宅のグループホームとしての活用に努めます。	<p>20年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム、ケアホーム数 70か所、定員 350名 ・福祉ホーム数 2か所 <p>21年度取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム等の整備を進めて、引き続き障害のある人の地域移行を推進します。
	◇学齢期の人たちの放課後と長期休暇の居場所を確保するため、市町村とも連携しつつ、放課後児童クラブや児童館等への受け入れ体制の充実を図ります。	<p>20年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの設置を推進するとともに、各クラブの障害児の受入の推進を図るため、障害児を受け入れ、かつ、そのケアを行うスキルを有する指導員を配置しているクラブに対して、1クラブあたり1,421千円の補助を実施します。 ・障害者受入クラブ総数実績：67か所 <p>21年度取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年度に引き続き、障害児を受け入れ、かつ、そのケアを行うスキルを有する指導員を配置するクラブに対して、1,421千円/1クラブの補助を実施します。
		<p>20年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等、小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て学習活動、体験活動等の取組を実施することにより、子どもたちの心豊かで健やかに育まれる環境作りを推進します。 ・放課後子ども教室開設数 48か所 <p>21年度取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年度より奈良県地域教育力再生事業として、地域ふれあい活動体験事業と合わせて実施しました。21年度は、より事業の効率化を図るべく予算上でも1本化し、有効性を高めたこと等を各市町村教育委員会に説明するとともに、実施教室関係者の声を多く聞いて、積極的に普及に向けて取り組む事とします。 ・また、コーディネーター、学習指導員、安全管理員、支援ボランティアに対するスキルアップ研修会を引き続き実施し、質の向上を図ります。 ・21年度予定数（53か所）：放課後子ども教室開設教室数

	◇退院可能な精神障害者の退院を促進するため、地域における生活を支援するためのホームヘルパーの養成等、在宅福祉サービスの充実を図ります。	20年度実績： ・介護、家事等のサービスを必要とする難病患者に対し、ホームヘルプサービス事業など居宅生活支援事業を実施する市町村に対し、県が補助を行います。 (大和高田市 他4市5町) 21年度取組： ・市町村が実施主体であり、県は制度について啓発します。
重症心身障害児や発達障害児に対する支援の充実	◇医療的ケアを必要とする重症心身障害児(者)の居宅サービスを充実させるため、医療との連携を図り、施策の充実に努めます。	20年度実績： ・ショートステイ実施事業所数 49か所 ・重度訪問介護実施事業所数 299か所 ・重度障害者等包括支援実施事業所数 2か所 ※デイサービスは制度改正により事業廃止(H18) 21年度取組： ・重度訪問介護や重度障害者等包括支援等の新たな訪問系サービスを推進するとともに、引き続き医療との連携を図るなど施策の充実に努めます。
	◇自閉症、高機能自閉症、学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害(ADHD)などの発達障害児(者)に対する相談や地域生活支援を充実させるため、自閉症・発達障害支援センターの設置に向けて取り組みます。	20年度実績： ・平成18年1月に発達障害支援センター「でいあ〜」を開設し、自閉症、アスペルガー症候群等、発達障害を有する障害児(者)とその家族を対象に、相談支援、発達支援、就労支援を行いました。 ・相談支援 1,357件、発達支援 99件、就労支援 550件 21年度取組： ・引き続き相談支援、発達支援、就労支援を進めるとともに、関係施設、関係機関等に対する普及啓発及び研修を行い、発達障害児(者)に対する支援の充実に努めます。
作業所の機能の充実に向けた支援	◇小規模福祉作業所のもつ多様な機能を重視し、日中活動の場、福祉的就労の場としての機能の充実を支援するとともに、より安定した運営のために法人化への支援を継続します。	20年度実績： ・作業所数 身体11か所、知的5か所、精神1か所 21年度取組： ・引き続き障害種別を超えた受入を可能とするなどの、事業の充実を図ります。

4. 施設サービスの再構築

項目	当計画における指標	指標の実施状況(20年度の実績内容及び21年度の取り組み方針等)
施設入所者の地域移行のための取り組み	◇施設入所者の地域移行を段階的に進めるため、自活訓練事業の活用推進、地域生活を体験できる場の提供等、地域移行をめざした総合的なシステムの検討を行い、地域生活を円滑に進めるための条件整備に取り組みます。	20年度実績： ・グループホーム等体験事業 1か所実施 21年度取組： ・介護給付費等の新体系各事業において、平成21年4月～の報酬改定及び特別対策事業により、地域移行に向けた取組を行った場合の加算等が創設されました。当該事業を活用し地域移行を円滑に進めます。
施設入所者の生活の質の向上と社会参加の促進	◇施設入所者の生活の質の向上をめざし、「住まい、日中活動、余暇活動、医療との連携、移送支援、生涯学習」など、生活要素の充実に向けた検討と法人に対する働きかけを進め、同時に、施設サービスの着実な改善に向けた第三者評価システムの体制整備に取り組みます。	20年度の実績： ・受審実績 4件 21年度取組： ・受審実績を元に、第三者評価システムの体制整備に取り組みます。

地域拠点としての新たな展開	<p>◇すべての施設の資源や各種イベントを通して、施設の利用者と地域住民との交流を図り、障害や障害者に対する理解と認識を深めるための場づくり、及び事業の運営主体としての地域における開かれた施設づくりを働きかけ、利用者の自立と社会参加の意欲を引き出します。</p>	<p>20年度実績： ・「アート・コミュニケーション2009」（奈良県児童福祉施策連盟主催）を後援するなど、施設の利用者と地域住民との交流を図り、障害や障害のある方に対する理解と認識を深める場となるイベントを支援しました。</p> <p>21年度取組： ・施設に対し、より地域との交流を深めるよう働きかけを進めます。</p>
	<p>◇すべての施設が地域生活支援の拠点として機能するため、グループホーム運営のバックアップ機能を充実させ、あわせて施設と地域が一体となったグループホームの整備を進めるとともに、ショートステイやデイサービスなど居宅サービスの積極的展開に向け働きかけます。</p>	<p>20年度実績： ・グループホーム、ケアホーム数 70か所 ・グループホーム、ケアホーム定員 350名 ・グループホーム、ケアホーム指定事業所数 41か所</p> <p>21年度取組： ・グループホーム等の整備を進めて、引き続き障害のある人の地域移行を推進します。</p>
通所施設の整備	<p>◇通所施設の整備を図り、障害のある人の充実した日中活動のための支援に取り組みます。</p>	<p>20年度実績： ・新規就労支援事業所 10事業所</p> <p>21年度取組： ・障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業所などの整備を進めることにより、障害のある方の日中活動の充実に向けた支援に努めます。</p>
施設職員の質の向上に向けた取り組み	<p>◇利用者一人ひとりに対する適切な支援計画を策定できる技術を身につけた職員や、重度重複障害者に対応できる専門職員を養成・確保するなど、職員の質の向上を図るための研修会への参加等を積極的に働きかけます。また、障害の特性に応じた適切な支援技術の習得に取り組みます。</p>	<p>20年度実績： ・障害者相談支援従事者研修受講者の募集を拡大するなど、制度への対応も適切に進めました。 従事者（初級）研修修了者 173人 現任（上級）研修修了者 32人</p> <p>21年度取組： ・障害者相談支援従事者研修を引き続き実施するとともに、サービス管理責任者研修（年内予定）を新たに実施し、障害特性や障害者の生活実態に関する詳細な知識と経験及び個別支援計画の作成・評価などの知識と技術の習得を図ります。</p>

Ⅱ. 日々の暮らしの充実のための支援

1. 教育環境の充実

項目	当計画における指標	指標の実施状況（20年度の実績内容及び21年度の取り組み方針等）
地域で共に学ぶための環境整備	<p>◇障害のあるなしにかかわらず、地域で共に育ち、共に学んでいける環境整備を進めます。</p>	<p>20年度実績： ・放課後児童クラブの設置を推進するとともに、各クラブの障害児の受入の推進を図るため、障害児を受け入れ、かつ、そのケアを行うスキルを有する指導員を配置しているクラブに対して、1クラブあたり1,421千円の補助を実施します。 ・障害者受入クラブ総数実績：67か所</p> <p>21年度取組： ・20年度に引き続き、障害児を受け入れ、かつ、そのケアを行うスキルを有する指導員を配置しているクラブに対して、1,421千円/クラブの補助を実施します。</p>

		<p>20年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研究会等からの要請に応じて、講演・研修を実施しました。 ・また、社会教育センターの主催によるテーマ別研修事業の中に、特別支援教育に関する講座を組み入れるなど、障害の理解啓発に努めました。 ・さらに、特別支援教育巡回アドバイザーを公立小中学校194校へ456回派遣し、校内支援体制づくり等を推進しました。 <p>21年度取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育体制づくりを継続して推進します。
	<p>◇障害のある子どもの就学前教育については、本人の発達促進や家族の負担軽減、さらには相互理解を図る上でも、地域の幼稚園や保育所における障害児受け入れのための環境整備を進めます。</p>	<p>20年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度より、障害児保育が地方交付税の拡大により、市町村の一般財源化とされました。これに伴って既存の事業は、19年度限りで廃止となりました。 ・県としては、障害児保育の一般財源化により障害児保育が後退することなく、障害児の受入と障害児に対する手厚いケアが促進されることを目的として、「障害児保育受入促進事業（新規事業）」を新設しました。 <p><事業の概要：交付税の基準（保育士：障害児＝1：2）を越える保育所に対して、受入障害児の数に応じて、障害児保育に要する費用の一部を補助></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助児童数158名 <p>21年度取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き事業を実施します。
	<p>◇障害児（者）に対する正しい理解と認識を深めるための教育を推進するとともに、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ機会を拡充します。</p>	<p>20年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学部では居住地の小中学校で、個々の実態に応じて交流学級を設置し、通常学級児童や特別支援学級在籍児童と交流及び共同学習を推進しました。 ・中学部、高等部では文化祭、生徒会活動などにより交流及び共同学習を推進しました。 <p>21年度取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的・継続的な学習課題での共同学習について引き続き研究するなど、障害のある児童生徒とない児童生徒との交流及び共同学習の推進を図ります。
特別支援教育の充実に向けた取り組み	<p>◇盲・ろう・養護学校の適正な配置と整備を進め、地域の特別支援教育のセンター的役割を担う学校として位置づけ、その機能の強化を図ります。</p>	<p>20年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育担当者連絡協議会を年3回開催しました。 ・市町村教育委員会と特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを中心にブロック別連携協議会を立ち上げ、地域の体制整備を推進しました。 <p>21年度の取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会と特別支援学校の特別支援教育コーディネーターとの連携を強め、ブロック別連携協議会の充実を図ります。
	<p>◇福祉と教育の一層の連携を図るため、特別支援教育コーディネーターの養成を図りながら、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した教育相談に積極的に取り組みます。</p>	<p>20年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の特別支援教育コーディネーター・リーダーを養成しました。 ・幼稚園及び高等学校のコーディネーターのフォローアップ研修を実施しました。 <p>21年度取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図ります。

	◇特別支援教育の理念の実現のため、教職員の指導力の向上を図る研修や、様々な障害に対する適切な対応など、専門性の向上を図るための取り組みを進めます。	20年度実績： ・特別支援学校教員、特別支援学級担任の専門性向上研修や特別支援教育管理職研修を実施しました。 ・特別支援学校のコンサルテーション研修を実施しました。 21年度取組： ・上記専門性向上研修の継続実施により、特別支援教育の充実強化を図ります。
	◇特別支援学校における医療的ケアの体制整備を進めます。	20年度実績： ・文部科学省の医療的ケアに関するブロック研修会に参加しました。 ・要医療的ケア児救急講習事業等を継続実施し、医療的ケアの体制整備を図りました。 21年度取組： ・上記事業を継続実施します。 ・医療的ケアに関する運営協議会を実施します。
	◇医療、福祉等の関係機関との一層の連携を図ります。	20年度実績： ・医療的ケアに関する研修講座を実施しました。 21年度取組： ・医療的ケアに関する運営協議会を開催するとともに、医療的ケアに関する研修講座を継続実施します。
長期休業期間等の体験活動の実施	◇特別支援学校等においては、長期休業期間中における学校外体験活動の充実に努め、あわせて生活力を高める教育を実施します。	20年度実績： ・各体験学習等を継続して実施しました。 ・職場体験実習や社会施設の利用などの生活体験活動を実施しました。 21年度取組： ・各体験学習等を継続実施し、特別支援学校における教育の充実を図ります。
進路指導の充実と職場開拓の促進	◇進路指導を充実させるため、関係機関と一層の連携強化を図りながら、実践的な職業教育を充実させ、働く意欲を高めるとともに、職場開拓を促進します。	20年度実績： ・進路開拓協議会を開催し、進路指導や職場開拓について、各関係機関と協議、情報交換を実施しました。 ・福祉、労働等の関係会議に参加しました。 ・行政インターンシップの受け入れを実施しました。 21年度取組： ・上記事業を継続して実施します。

項目	当計画における指標	指標の実施状況（20年度の実績内容及び21年度の取り組み方針等）
	◇労働関係部局との連携のもと、法定雇用率の達成に向けた制度の周知徹底を図り、事業所に対して、障害のある人や障害特性についての理解を進めます。	20年度実績： ・奈良県の障害者雇用率は、1.85%であり、法定雇用率は達成しています。 21年度取組： ・今後も、障害者雇用促進の街頭啓発活動の実施、高年齢者・障害者雇用支援フェスタの開催、雇用開発協会への運営補助等の施策を関係機関と連携を取り、実施します。
	◇県における物品購入や役務の調達の際、障害者雇用率達成企業や授産施設・作業所等の積極的活用を進めます。	20年度実績 ・福祉政策課における戦没者慰霊祭の記念品を障害福祉施設に発注しました。 21年度取組 ・引き続き奈良県庁障害者就労支援実践会議において、物品の優先発注に係るシステム及びマニュアルの作成・充実に取り組み、福祉施設等への優先発注の促進を図ります。

	<p>◇地域における職業実習や公的機関における職業能力の習得など、障害のある人への技術的支援の充実を図り、職業安定機関と連携した就労先確保の取り組みを強化します。</p>	<p>○高等技術専門校において知的障害者を対象にした職業訓練（販売実務科）を実施 20年度実績： ・訓練カリキュラムに地域の事業所等による職場実習を実施しました。 ・受講者18名について、公共職業安定所との連携により15名が就職しました。 21年度取組 ・21年度も継続して実施します。（20名が入校）</p> <p>○障害のある方を対象に職業訓練を民間の職業訓練施設、民間事業所に委託し実施 20年度実績： ・計画人員75名に対して59名実施しました。 21年度取組： ・引き続き継続して実施します。（計画人員95名） ・また、平成20年度から障害者訓練を受託できる事業所の開拓業務を障害者支援機関に委託し、民間事業所を活用した職業訓練の拡充に努めます。</p>
<p>就労のための支援の充実</p>	<p>◇障害者就業・生活支援センターの整備を促進し、雇用、福祉、教育等の関係機関と連携しながら、就労と生活における自立を図るための継続的な支援を行います。</p>	<p>20年度実績： ・西和圏域に障害者就業・生活支援センターを新たに設置し、設置数は3カ所となりました。</p> <p>21年度取組： ・H21年4月に中和圏域に新たに設置し、設置数は4カ所となりました。 ・今後も障害福祉課、健康増進課、奈良労働局等の労働関係機関と連携を取り、センターの整備促進を図ります。</p>
	<p>◇短時間就労、グループ就労、在宅就労等の多様な働き方を広めていくとともに、就職後のフォローアップ等による就労の安定と継続のための施策を強化します。</p>	<p>20年度実績： ・ジョブコーチ支援事業による支援開始者48人（20年度末現在）。 ・平成20年度トライアル雇用開始者数136人。 ・職場適応訓練事業による支援26人（訓練受講実人数）。</p> <p>21年度取組： ・平成21年度も継続して実施します。</p>
	<p>◇ジョブコーチやトライアル雇用等を積極的に活用するとともに、職場適応に向けた支援を進めます。</p>	
	<p>◇障害特性に応じたパソコン研修の開催等、IT化に対応した取り組みを進めます。</p>	<p>20年度実績： ・障害のある方を対象に、民間の職業訓練施設、民間事業所に委託して、パソコン基礎を習得する訓練を実施しました。</p> <p>21年度取組： ・新たに聴覚障害者（在職者）を対象としたIT訓練を実施する予定です。</p>
	<p>◇福祉的就労の場である授産施設や作業所の役割を見直し、機能を強化・充実させるとともに、企業との連携を含め新しい展開に向けた検討を進めます。</p>	<p>20年度実績 ・就労継続支援A型事業所 8か所 ・就労継続支援B型事業所 39か所 ・就労移行支援 17か所</p> <p>21年度取組： ・障害者の所得確保の一助として事業者の指定を推進し、工賃向上を図ります。</p>

3. スポーツ・レクリエーション・文化活動の振興

項目	当計画における指標	指標の実施状況（20年度の実績内容及び21年度の取り組み方針等）
障害者スポーツの振興に向けた取り組み	◇障害者用スポーツ種目の普及、指導者の養成、スポーツボランティアの確保・派遣等、重度の障害のある人も参加しやすいよう、地域における身近な障害者スポーツの振興に努めます。	20年度： ・障害者スポーツボランティア登録者数 476人
	◇競技スポーツ選手の能力の強化に取り組むとともに、各種スポーツ大会や競技会等への参加を促進します。	20年度実績： ・障害者スポーツ大会参加者数 1,046人 21年度取組： ・陸上競技、水泳、ソフトボール、サッカー、バスケットボール、卓球などの各種スポーツや、フライングディスクなど、重度の障害のある方の参加しやすい競技種目を強化し、障害者スポーツの振興を図ります。
社会参加と交流の推進	◇社会参加の一層の推進を図るため、より一層のガイドヘルパーの養成・確保に取り組めます。	20年度実績： ・障害者自立支援法施行に伴い研修体系変更（ガイドヘルパー研修から行動援護研修へ） ・指定事業所 2事務所 21年度取組： ・ヘルパー養成研修事業者の指定を通じて、ヘルパーの質の向上と確保を図り、社会参加しやすい環境の整備に努めます。
	◇社会参加促進のための各種事業により、市町村と連携して、障害のある人の社会参加を促進します。	20年度実績： ・市町村障害者社会参加促進事業の実施 24市町村 21年度取組： ・地域の中でともに生活が送れるよう、情報支援や文化・スポーツ活動などを通じて、社会参加の促進を図ります。
	◇障害者福祉センターを拠点とした社会参加の場を広げ、スポーツやレクリエーションを中心とした交流を促進します。	20年度実績： ・各種スポーツ教室 7教室、 のべ参加者数 404人 21年度取組： ・スポーツやレクリエーション交流を促進し、社会参加の場を広げます。
多様な場面での芸術文化活動・生涯学習の振興	◇「障害者作品展」や障害者団体等が取り組む文化活動など、多様な場面での機会の提供や情報発信に努め、あらゆる年齢層を対象とした自主的な芸術・文化活動の振興を図ります。	20年度実績： ・障害者作品展 963点、 1,658人出展 21年度取組： ・障害者作品展を引き続き実施し、作品製作を通じた自立更生への意欲の向上や、障害のある方への理解の促進に努めます。
	◇障害のある人の学習環境を充実させ、障害のある人もない人もともに学習する機会の提供に努めます。	20年度実績： ・障害児文化鑑賞奨励事業を継続実施 21年度取組： ・幼児児童生徒が参加する芸術・文化鑑賞の機会を設けることにより、豊かな情操を養います。

	<p>20年度実績・21年度取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立の文化施設において開催される展覧会等の観覧料について、次の者（※）に対し無料化にすることで、芸術・文化鑑賞の機会の提供に努めています。 →（※）「身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその介添人（障害者1人につき介添人1人）」
--	---

Ⅲ. 安心のための保健医療施策等の充実

1. 保健福祉活動の総合的推進

項目	当計画における指標	指標の実施状況（20年度の実績内容及び21年度の取り組み方針等）
障害の早期発見体制の充実と正しい知識の普及	◇地域の人々が心の健康に関心を持ち、精神疾患の初期症状や前兆に対処することができるよう、心の健康づくりに関する知識の普及・啓発を行います。	<p>20年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進課ホームページによる普及・啓発等の情報提供を実施しました。 <p>21年度取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き心の健康づくりの普及・啓発を実施します。
	◇障害の要因となる疾病や精神疾患等について、当事者や家族または地域の人々に対する正しい知識の普及を図り、過剰な不安等を軽減するための施策を進めます。	<p>20年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病相談支援センターにおいて、一般の人や難病患者、その家族を対象に特別講演会を1回実施した他、難病患者、家族に対して関連情報の提供を行いました（センターニュース配布 HPアクセス数 5757件） ・精神障害や精神障害者についての正しい知識の啓発のため、精神障害者退院促進等支援事業により、地域住民等を対象とした講演会を開催しました。 <p>21年度取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施します。
	◇障害のある人の健康の保持・増進のため、保健・医療と福祉の連携を強化します。	<p>20年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設の応需情報を消防機関等に提供し、救急患者の迅速かつ的確な搬送を支援する「奈良県広域災害・救急医療情報システム」（救急医療情報センター）による医療機関照会件数は、19年度同様高水準を保っています（照会件数：715522件）。 ・（新規）既存のシステムを更新し、インターネットを活用したオープンシステムに転換することにより、救急医療関係者だけでなく県民もインターネットを通じて県内の医療機関検索を行えるようにしました。 <p>21年度取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の機能情報もシステムに追加するなど、利用の増加に努めます。
早期療育体制の充実	◇障害の受容、その後の療育へのスムーズな移行、家族の心のケアなど、母子保健活動と連携した早期療育体制の充実を図ります。	<p>20年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病患者に対する療育等相談に応じるとともに、専門医等による相談会等を実施しました。（保健所1, 707回 難病相談支援センター9回） <p>21年度取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病患者の療育等相談を実施します。
	◇地域における身近な療育相談や健康相談などの窓口として、保健所や市町村保健センターの専門的相談機能を充実し、あわせて保健師等の質の向上を図ります。	<p>20年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内及び各保健所に医療安全相談窓口を設置し、患者、家族等からの相談に対応します。 <p>21年度取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施します。

		<p>○難病患者・家族の相談・交流について 20年度実績： ・難病相談支援センターにおいて、県下全域対象の患者・家族交流会（3疾患）を実施しました。（交流会60回） 21年度取組： ・自立した患者会活動の実現にむけた支援を行います。</p> <p>○難病患者への個別相談について 20年度実績： ・特定疾患申請及び更新申請時を活用した個別相談により、より多くの患者・家族に対する病状及び療養状況に応じた支援の実現を図りました。 21年度取組： ・上記取組を継続して実施します。</p> <p>○療養等相談の実施について 20年度実績： ・（難病相談支援センター）主治医以外の専門医による相談（セカンドオピニオン）の場を提供しました。相談会実施回数（保健所1, 707回、センター9回） 21年度取組： ・上記取組を継続して実施します。</p>
--	--	---

2. 医療環境の充実

項目	当計画における指標	指標の実施状況（20年度の実績内容及び21年度の取り組み方針等）
早期発見・早期治療のための医療体制の充実	◇障害の発生原因となる疾病等の発生予防と早期発見・早期治療を推進します。	20年度実績： ・各市町村においては、妊娠、出産、育児や乳幼児保健についてきめ細かく一貫したサービスの提供を図るという観点から、健康診査、訪問指導を実施しています。 21年度取組： ・心身の異常の発見の重要な時期である乳幼児期における健康診査の受診の奨励と、未受診児に対する個別支援の充実に努めます。
	◇奈良県立医科大学内に精神医療総合センターを設置し、精神科救急医療体制の充実を図ります。	20年度実績： ・精神科救急医療システムが円滑に稼働するよう努めました。 21年度取組： ・健康増進課分室を設置し、夜間休日における緊急措置診療のための移送等を実施し、精神科救急医療システムがより円滑に稼働するよう努めます。
	◇高次脳機能障害等への対応について研究を進めるとともに、脳外傷者等への支援のあり方を検討します。	20年度実績： ・高次脳機能障害者に対する支援拠点施設として、平成20年10月に「奈良県高次脳機能障害支援センター」を設置しました。（のべ相談件数 414件） 21年度取組： ・支援センターの機能充実や、関係機関とのネットワークの構築を図り、高次脳機能障害者に対する支援の充実に努めます。
	◇各医療機関において、聴覚障害、視覚障害、知的障害等に配慮した対応に努めます。	20年度実績、21年度取組： ・県立の病院においては、外来カルテに、失聴、難聴の状況を記載し、職員で情報を共有するようにしています。 ・診療スタッフや事務職員等は患者との意志疎通の確保に努めるとともに、手話のできる職員の育成にも配慮しています。耳鼻咽喉科では、難聴外来を開設し、診療と治療を行っています。 ・県立の病院においては、知的障害者が来院した際には、院内各施設の看護師や事務職員による付き添い誘導を徹底し、申し送りについても十全に配慮しています。

適切なリハビリテーションの推進	◇中途障害者に対する適切なリハビリテーションについて検討します。	<p>20年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県総合リハビリテーションセンターの利用者数 入院患者 のべ33,032人 外来患者 のべ46,159人 <p>21年度取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県総合リハビリテーションセンターにおいて、心身障害者（児）及び急性期の治療を終えた中途障害者に対し、医療、指導、訓練等を総合的に行うなど、引き続き適切なリハビリテーションに努めます。
	◇各種福祉機器のあっせん・紹介や、障害に応じた補装具の給付を進めます。	<p>20年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児（者）への補装具給付県負担金 63,428千円 <p>21年度取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害に応じた補装具の適切給付に努めます。

IV. まちと情報のバリアフリーの推進

1. 福祉のまちづくりの推進

項目	当計画における指標	指標の実施状況（20年度の実績内容及び21年度の取り組み方針等）
住みよい福祉のまちづくり条例に基づく施策の推進	◇「住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき、身近な施設のバリアフリー化を一層推進するとともに、障害のある人に配慮した施設や設備、まちづくりについての普及・啓発を進めます。	<p>20年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づく特定施設の届出等件数191件 ・平成21年2月に協議会総会を開催しました。 <p>21年度取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくり条例の規定に基づく指導・助言を行うとともに、優良な公共的施設の整備・普及を図ります。 ・「住みよい福祉のまちづくり推進協議会」を通じて条例趣旨の周知啓発を進め、県内における推進気運を醸成します。
		<p>20年度実績、21年度取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき、特定施設の設置者に指導・助言を行います。 ・施設に取り付けられる適合証や適合証交付施設を建築課ホームページで紹介することにより、福祉のまちづくりについての普及・啓発を進めます。これに加え、20年度には、19年度に表彰した施設を紹介する冊子を作成し関係機関団体に送付するとともに、表彰施設を紹介するパネル展を開催しました。 (パネル展：平成20年8月25日～29日 地場産業振興センター 平成20年9月8日～12日県民ホール 貸出：平成20年12月15日～19日 天理市役所)
	◇人にやさしい建築物を表彰することにより、すべての人が安全で快適に利用できる建築物の普及を図るとともに、福祉のまちづくりに関する県民意識を醸成し、理解を得るための学習機会を提供します。	<p>20年度実績、21年度取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表彰施設を適合証交付施設の紹介と同様に建築課ホームページで紹介しています。 ・20年度は表彰した施設を紹介する冊子を作成し、関係機関団体に送付するとともに、表彰施設を紹介するパネル展を開催しました。 (パネル展：平成20年8月25日～29日 地場産業振興センター 平成20年9月8日～12日県民ホール 貸出：平成20年12月15日～19日 天理市役所)

ユニバーサルデザインの考え方の普及と情報提供の充実	◇すべての人にとって使いやすい製品の開発や生活しやすい環境の実現をめざして、ユニバーサルデザインの考え方を普及するための積極的な啓発を行います。	<p>20年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な取組推進を図るため「庁内連絡会議」を設け、庁内啓発を進めながら、19年3月に「やまとユニバーサルデザイン推進指針」を策定しました。 ・庁外に向けて、小学生を対象に身近な鉄道駅を会場とした参加体験教室を開催しました。 <p>21年度取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も普及啓発に努めます。
	◇ユニバーサルデザインの考え方に基づいた、利用しやすい施設や設備などの情報を提供します。	<p>20年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象とした鉄道駅での参加体験教室において、エレベーター、スロープ、多目的トイレなどの設備について車いす等で実際に利用することを通じて、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた情報の提供を行うなどを、今後も進めていきます。 <p>21年度取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も普及啓発に努めます。

2. 住宅・道路環境・交通施設の整備

項目	当計画における指標	指標の実施状況（20年度の実績内容及び21年度の取り組み方針等）
住宅のバリアフリー化	◇障害特性や障害のある人のニーズに対応した公営住宅の整備を推進するとともに、民間住宅についても、誰もが安心して暮らすことのできる住宅の建設やバリアフリー化のための相談体制の充実に努めます。	<p>20年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中層耐火構造の主として低層階（1，2階）を対象に、10戸について床の段差解消等のバリアフリー化を実施しました。 <p>21年度取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も中層耐火構造の主として低層階（1,2階）を対象に、住戸のバリアフリー化を推進します。
道路環境の整備	◇幅の広い歩道の整備や視覚障害者誘導用ブロックの敷設などのバリアフリー化をはじめ、バリアフリー対応型信号機の設置など、誰もが利用しやすい道路環境の整備に努めます。	<p>20年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー新法の施行に伴い、歩道の整備、歩道のバリアフリー化を実施しました。 <p>21年度取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も関係機関と連絡を取りながら、整備可能な箇所（道路）については優先的に取り組んでいきます。 <hr/> <p>21年度取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良西幹線（香芝市内）において、平成21年度に道路整備に合わせて視覚障害者誘導ブロックを500m設置する予定です。（※但し、併用は中和幹線併用と同時に行う予定） ・21年度以降になりますが、県が補助を行っている土地区画整理事業（平群駅西地区 1地区）について誰もが利用しやすい道路環境の整備に努めます。 <hr/> <p>20年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー対応型信号機の設置を推進（奈良県障害者長期計画2005の数値目標達成） <p>21年度取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値達成につき、後期5年についての数値目標の変更、達成目標項目の見直し等の要否も含め検討を行います。

	◇市町村等関係機関と連携し、放置自転車対策の取り組みを進めます	<p>20年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、自転車安全利用対策の推進に伴い、各自治体に対し、放置自転車対策（自治体広報紙への広報文掲出、駐輪場の新設等）についての働きかけを行います。 <p>21年度の方針：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記対策を継続実施します。
交通施設の整備	◇交通事業者に対する主要駅のバリアフリー化や低床バスの導入等、交通施設の整備を進めます。	<p>20年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近鉄西大寺駅にエレベーター5基を整備、21年度完成予定 <p>21年度の方針：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残りの未整備駅についても引き続き協議を行います。
		<p>ノンステップバスの導入</p> <p>20年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2台（奈良交通） <p>21年度以降の方針：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域的、幹線的なバス路線補助制度の活用によるノンステップバス2台の購入及びその他の路線におけるノンステップバスの普及促進を図ります。
	◇「バリアフリー新法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）」に基づく基本構想を策定する市町村に対し、専門的・技術的支援を行います。	<p>20年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定段階の市町村が1市。 <p>21年度取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度以降 策定段階の市町村が2市。他の市町村にも基本構想策定を働きかけます。
		<p>20年度実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR奈良駅の平成22年春高架開業にむけて、平成20年度に中層階より関西線部の上下ホームのエスカレータ・エレベータ各1基を設置しました。 <p>21年度取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中層階より桜井線ホームへのエスカレータ・エレベータ各1基設置予定。また、現在BF施設がないため設けている車いす用の通路を、平成21年秋の自由通路部BF施設の使用開始に伴い撤去予定です。
利用しやすい観光地に向けた取り組みと情報発信	◇県内の観光地周辺については、民間との協働により、すべての旅行者にやさしい観光地としての取り組みを進めるとともに、バリアフリーマップの作成やホームページ上の情報提供など、利用しやすい観光資源や周辺環境、宿泊施設などについて、広く情報を発信します。	<p>21年度取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園案内等の情報発信に際しては、必要な情報を盛り込み、利用増進に努めて参ります。
		<p>20年度実績、21年度取組：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園周辺の県営駐車場での障害者用スペース 大仏前観光駐車場 バス2台 普通2台 高畑観光駐車場 普通2台 登大路町観光駐車場 普通4台

◇誰もが使いやすいトイレの整備を進めます。	<p>20年度実績： ・近鉄天理駅、大和高田駅に多目的トイレ（オストメイト、ベビーベッド等）を整備しました。</p> <p>21年度取組： ・近鉄九条駅、近鉄西田原本駅、JR畠田駅に多目的トイレ（オストメイト、ベビーベッド等）を整備予定です。</p>
	<p>20年度実績： ・春日野園地トイレ、若草山麓トイレの詳細設計を実施します。</p> <p>21年度取組： ・春日野園地トイレ、若草山麓トイレバリアフリー改築工事を行う予定です。</p>
	<p>20年度実績： ・JR奈良駅構内にて平成21年2月28日より中層階の障害者用トイレ（多機能トイレ 男女各1箇所）を使用開始しました。</p> <p>21年度取組： ・自由通路部において障害者用トイレ（多機能トイレ）設置を検討中です。</p>
	<p>21年度取組： 21年度以降の自然公園内のトイレ整備予定箇所については、随時バリアフリー等ユニバーサルデザインによる施設整備を行って参りたい。</p>

3. 情報バリアフリーの推進

項目	当計画における指標	指標の実施状況（20年度の実績内容及び21年度の取り組み方針等）
コミュニケーション支援推進	◇視覚障害者や聴覚障害者に対して、点訳・音訳、手話・要約筆記等のコミュニケーション支援を拡充するため、人材の養成・派遣の充実や情報提供体制の強化など、情報保障の観点に立った取り組みを進めます。また、盲ろう者のコミュニケーション手段の確保のため、通訳者や介助者の養成・派遣に努めます。	<p>20年度実績： ・点訳音訳ボランティア登録者 319人 ・登録手話通訳者 122人</p> <p>21年度取組： ・視覚障害者や聴覚障害者に対する点訳・音訳、手話・要約筆記等のコミュニケーション支援を拡充し、人材の養成や派遣の充実に努めます。</p>
情報提供体制の充実とIT利用のための支援	◇ホームページのユニバーサルデザイン化を進めるとともに、ITを活用した情報提供を充実します。	<p>20年度実績： ・行政手続において、電子申請できる事務手続き数 238 ・奈良県HP中に占めるユニバーサルデザイン対応ページの割合 90.4% ・ガイドライン準拠率については、外部サーバ利用の職場において変更が難しい部分がありました。</p> <p>21年度取組： ・HPリニューアル時に、全所属のHPのCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）移行を予定しています。CMSのアクセシビリティ自動チェック機能によりUD対応ページの割合が増加する見込みです。</p>

<p>◇県政広報では、点字広報や音声広報をはじめ、テレビ媒体における情報提供についても、障害のある人への配慮を進めます。</p>	<p>20年度実績：</p> <p>【広報番組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日の県政の動きをニュース形式で伝えるテレビ番組「県政フラッシュ」にて、障害者への理解を促進するテーマを24回放映しました。 ・県政の話題をわかりやすく伝える、FMラジオの県政コーナーにて、障害者への理解を促進するテーマを1回放送しました。 <p>【県民だより】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点字版220部/月、音声版を170本/月発行しました。 ・10月号人権コーナーに「『ともに生きる』社会の実現に向けて」を掲載しました。 ・毎月2回メールマガジン「大仏さんのつぶより情報」でのテキスト版(音声読み上げソフト対応用)を発行しました。 <p>21年度取組：</p> <p>【広報番組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きテレビ番組「県政フラッシュ」や、FMラジオの県政コーナーにて、障害者への理解を啓発します。 <p>【県民だより】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点字版220部/月、音声版を170本/月発行。 ・7月号人権特集を掲載。 ・12月号に「障害者週間」を掲載。 ・毎月2回メールマガジン「大仏さんのつぶより情報」でのテキスト版(音声読み上げソフト対応用)を発行。
--	---

4. 防災・防犯対策の充実			
項目	当計画における指標	指標の実施状況（20年度の実績内容及び21年度の取り組み方針等）	
防災知識の普及と避難誘導等の支援の確立	◇障害のある人に対する防災知識の普及、緊急通報システムの整備、障害者避難対応のマニュアルの作成などによる避難誘導等の支援の確立を目指し、障害のある人に配慮した避難場所の整備など、関係機関との連携を強化します。	20年度実績・21年度取組 ・防災知識の普及は県政出前トーク等により今後も継続します。 ・障害者への情報伝達体制や避難誘導體制の確立については、市町村が「奈良県災害時要援護者支援ガイドライン（第2版）」や国のガイドライン等を活用して積極的に取り組めるように、今後も関係課と連携を図りながら支援していきます。 ・障害のある人に配慮した避難場所の整備については、策定中の「避難所運営マニュアル」に盛り込み、今後、関係課と連携を図りながら市町村の取り組みを支援していきます。	
		20年度実績： ・県民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため「安全・安心まちづくり推進事業」を実施しました。内容として、自主防災・防犯活動を支援するための普及啓発（「自主防災組織で守る地域の安全」7,000部発行、安全・安心ブック5,000部発行）、リーダー研修（災害時要援護者対策についての講座を1コマ設け、修了者146人）、県政出前トーク（22回開催、受講者1,276人）等の実施。 21年度取組： ・講演会、県政出前トーク、リーダー研修、県民大会、パンフレット等の作成配布、メールマガジンの発行、等の地域の防災活動及び防犯活動を一体的に支援する活動や、市町村に対して域内の自治会による自主防災・防犯団体の組織化や支援への働きかけを要請県民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため「安全・安心まちづくり推進事業」を実施します。内容としては、自主防犯・防災活動を支援するための普及啓発、リーダー研修、活動支援等を実施します。災害時要援護者への避難支援等について自主防災組織へ啓発を行います。	
防犯体制の向上	◇お話しファックス（警察への相談等）を周知するとともに、相談体制の一層の充実を図ります。	20年度実績： ・広報啓発物品の配布、県警ホームページへの広報文掲載、町村広報紙及び交番等ミニ広報紙を活用した啓発活動を推進しました。（お話しファックス番号記載） 21年度取組： ・20年度に引き続き、各種行事（警察相談の日、110番の日等）における広報活動、各種相談機関との連携を通じて相談受付ファックス番号の周知を図ります。	
		◇ファックス110番やメール110番を周知するとともに、効果的な活用を啓発し、緊急通報体制の充実を図ります。	20年度実績： ・県警ホームページへの広報文掲載、町村広報紙及び交番等ミニ広報紙を活用した啓発活動を推進（ファックス110番の電話番号・メール110番のメールアドレス記載） 21年度取組： ・20年度に引き続き、県警ホームページ、各種行事（警察相談の日、110番の日等）における広報活動、各種相談機関との連携を通じてファックス110番・メール110番の周知を図ります。
		◇交番等における相談環境の整備のため、手話のできる警察職員や障害について知識をもった警察職員の配置を進めます。	20年度実績： ・前年度に引き続き、手話通訳の能力を有する警察職員を配置し、事件捜査に伴う通訳の実施体制を整備しました。 21年度取組： ・前記体制を継続し、適切な事件捜査の推進に努めます。

<p>◇消費者被害の未然防止のため、障害のある人に対する消費者教育を進めるとともに、あらゆる経済犯罪等の情報提供を行います。</p>	<p>20年度実績： ・情報提供活動の推進 ①県警ホームページ等を利用した犯罪発生に伴う情報提供、被害防止の呼び掛け等 ②障害者関係団体からの要請による出前防犯講習の開催</p> <p>21年度取組： ・20年度に引き続き、障害のある人に対する防犯教育を推進するとともに、県警ホームページ、メール配信等を利用した身近な犯罪の発生に伴う情報提供活動を推進します。</p>	<p>20年度実績、21年度取組： ・高齢者・障害者が悪質業者による消費者被害に遭う相談が多く報告されていることから、高齢者・障害者の消費者トラブルの事例と関係連絡先等を記載した『見守りガイドブック』を作成(平成19年度)し、民生委員、ヘルパー、ケアマネージャーなど地域で見守る活動をしている人向けに配布しました。 ・また、各地で高齢者・障害者を狙った消費者トラブルが発生しても、高齢者・障害者本人には情報が届きにくいことから、見守る人々に情報を提供するため、関係機関・団体等で「高齢消費者・障害消費者被害防止情報交換会」を組織し、消費者被害の未然防止、拡大防止を図っています。</p>
<p>◇地域における自主防災組織や自主防犯組織の育成と活動の活性化を支援し、市町村との協力体制を構築します。</p>	<p>20年度実績： ・県民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため「安全・安心まちづくり推進事業」を実施しました。内容として、自主防犯活動を支援するための普及啓発(県民大会、631人参加)、自治会による自主防犯・防災組織化への働きかけを市町村に要請(年2回、要請のため全市町村を訪問)。組織育成のためのパンフレットの作成・配布(「防犯ハンドブック」8,000部)、メールマガジン発行(3回、配信数延べ371部)による情報提供、講演会(3回、770人受講)等を実施しました。</p> <p>21年度取組： ・県民大会、パンフレット等の作成配布、メールマガジンの発行、講演会、県政出前トーク、リーダー研修等の地域の防犯活動や防災活動を一体的に支援する活動や、市町村に対して域内の自治会による自主防犯・防災組織化や支援への働きかけを要請する等の「安全・安心まちづくり推進事業」を引き続き実施します。</p>	

V. 相互理解の推進と権利擁護

1. 相互理解のための広報啓発の積極的展開

項目	当計画における指標	指標の実施状況(20年度の実績内容及び21年度の取り組み方針等)
<p>相互理解の推進のための啓発・広報・交流</p>	<p>◇障害者週間には、啓発・広報活動を重点的に実施します。また、障害当事者と県民がともに語りあう場を増やすなど、啓発方法の工夫を行います。</p>	<p>○難病問題に対する啓発について 20年度実績： ・難病の特性や難病に罹患している患者の状況等を正しく理解してもらうための講演会等の開催、センターニュースやリーフレットの配布を行いました。</p> <p>21年度取組： ・上記取組を継続して実施します。</p>

	<p>○市町村人権問題啓発活動充実強化事業について 20年度実績： ・参加者数は前年より若干増加しました。 人権に関する講演会等の参加者数 12,625人 21年度取組： ・市町村主催の講演会ではありますが、効果的な広報と講演内容の充実が必要であり、それらに関して県から情報提供を実施します。</p> <p>○人権問題人材養成事業について 20年度実績： ・前年に比べて減少。 人権啓発講座の修了者数 35人 21年度取組： ・講座内容の充実を図るとともに、より多くの県民の方に参加していただくよう効果的かつ積極的な広報を行います。</p> <p>○差別をなくす強調月間事業について 20年度実績： ・前年に比べ増加。 差別をなくす強調月間行事参加者数 54,061人 21年度取組： ・市町村民集会、人権啓発ポスター・標語の応募とも、効果的な広報の充実を図っていきます。</p>
<p>◇障害のある人への理解を進めるため、関係機関と連携して、学校、企業、行政の場などでの啓発に取り組んでいきます。また、幼稚園・小学校・中学校・高校における福祉教育や交流活動を推進します。</p>	<p>○障害者の立場に立った人権相談体制の充実について 20年度実績： ・前年とほぼ同じ件数。 人権相談件数 100件 21年度取組： ・人権相談窓口の環境整備を実施するとともに窓口の広報を積極的に行っていきます。</p>
	<p>20年度実績： ・リーフレット「奈良県の特別支援教育～すべての子どもが輝くために～」を作成配布しました。 ・市町村教育委員会、特別支援学校、関係機関との連携による地域支援体制の記述を充実させました。</p> <p>21年度取組： ・上記事業を継続実施します。</p>
<p>◇障害に対する理解を得るため、冊子やパンフレットを作成し、配布します。</p>	<p>20年度実績： ・難病相談支援センターのセンターニュースを配付しました。 難病患者及び在宅支援関係者に対して 8,000部 ・難病相談支援センターにおいてホームページを作成し、情報提供に努めています。 アクセス件数 5,757件</p> <p>21年度取組： ○啓発資料の作成について 20年度実績： ・啓発冊子の配布先数は前回（18年度）より若干増加しましたが、目標には達しませんでした。 啓発冊子配布先数 1,257か所 21年度取組： ・今後も県民の方がより身近なところで手に取れるよう、新しい配布先を検討します。</p>
	<p>○差別をなくす強調月間事業について 20年度実績： ・前年とほぼ同じ実績となりました。 啓発ポスター配付先数 798か所 21年度取組： ・今後も県民の方がより身近なところで見られるよう、効果的な配布に努めます。</p>

国際交流の推進	◇福祉に関する国際的視察団の受入れや国際的なフォーラムへの参加を通じ、国際交流を推進します。	20年度実績： ・アジア福祉教育財団来県（4月、5月、11月 計59名） 21年度取組： ・アジア福祉教育財団来県（6月、10月、11月 計59名予定）
---------	--	---

2. 権利擁護のための施策の充実

項目	当計画における指標	指標の実施状況（20年度の実績内容及び21年度の取り組み方針等）
権利擁護のための制度の周知と普及のための取り組み	◇地域福祉権利擁護事業や成年後見制度については、制度の内容等が十分に周知されていないと考えられることから、まず制度の周知に努め、さらに利用しやすくするための相談環境の充実に取り組みます。	20年度実績： ・相談件数 3,408件 ・契約締結件数 66件 21年度取組： ・県政出前トークによる広報活動を行います。 ・関係機関連絡会議を活用した広報活動を行います。 ・市町村ごとの社協で、相談体制の充実と地域住民に対する啓発活動を行う、地域密着相談援助体制を推進します。
	◇奈良県社会福祉協議会が設置する運営適正化委員会の活動の充実を図ります。	20年度実績： ・運営適正化委員会への相談件数 32件 21年度取組： ・苦情解決制度に関する研修会の開催などにより、運営適正化委員会の活動の充実を図ります。
事業所・病院等への指導の強化	◇福祉サービスの苦情処理システムの整備を図るとともに、障害者施設、支援費指定居宅事業所、作業所等に対する指導を強化し、権利擁護に関する研修等の実施について積極的に取り組むよう働きかけます。	20年度実績： ・運営適正化委員会への相談件数 32件 21年度取組： ・苦情解決制度に関する研修会の開催などにより、運営適正化委員会の活動の充実を図ります。
	◇精神科病院入院者の権利擁護のために、精神科病院に対する指導を強化します。	20年度実績： ・利用者本人等の申し出により、健康増進課職員が現地に赴き、利用者や病院から事情を聞き取り対応しています。 21年度取組： ・精神科病院立入検査の際に、引き続き趣旨の徹底と指導を行います。
サービス評価の実施と公表に向けた取り組み	◇サービスの評価については、「利用者の視点が含まれているか」「評価の過程や結果がサービス改善につながるものとなっているか」という点に十分に配慮しながら、すべての障害者が良質なサービスを受けることができるよう、第三者評価の実施に向けた取り組みを進めます。	20年度の実績： ・受審実績 4件 21年度取組： ・受審実績を元に、第三者評価システムの体制整備に取り組みます。